

広報

なんこく

6 / 15

1991 No. 572



初夏の彩り(篠原のしょうぶ園)

ふるさと見聞録参加者募集.....②～③

市民学校.....④

同和教育シリーズ.....⑤

市民のページ.....⑥

お知らせ.....⑦～⑧

移動図書館・市の統計.....⑨

市民憲章(抜粋)

- 1、文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。
- 1、青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。
- 1、川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。
- 1、老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。

—広報に載ったあなたの写真をさしあげます。広報統計係へお申し込みください—

見て、聞いて

住みよい南国市を 作ってみませんか

『ふるさと見聞録』参加者募集

ふるさと創生事業の一環として平成二年度より実施している人材育成事業「ふるさと見聞録」の平成三年度の参加者を募集します。

この事業は地域づくりに活躍されている皆さんが、広い視点からそれぞれの課題に取り組んでいくことを支援する事業です。

昨年度は二組の研修が行われ、その研修レポートは広報にも掲載したとおり、多くの成果をあげています。

南国市に誇りと愛着をお持ちの皆さんの自らの個性的な企画による積極的な参加をお待ちしています。

『ふるさと見聞録』とは

地域分散型の国土形成が急務となっている現在、高知県の交通の集積地である南国市でも、地域の特徴を生かした個性あるまちづくりを進めていかなければなりません。

そのためには、生活・産業・教育・文化等の各分野で活躍のできる人材の育成が重要です。

具体的には、地域にあるさまざまな問題、課題を解決するために広く国内・外に目を向け、自らの企画で研修する

ことにより、地域の活性化を図っていく、そんな意欲のあるふれた地域づくりの中核となる人づくりを目指していくものが『ふるさと見聞録』です。

『ふるさと見聞録』事業は、ふるさと創生事業の一つの柱、人材育成事業の一環として昨年の八月から平成四年度までの三年間実施するもので、この運営はふるさと創生事業費を元にした、南国市ふるさとづくり基金でまかなわれています。

昨年度の研修から

奈路の川村一成さん（農業）がドイツのバイエルン地方へ視察研修に。農業視察、農村のすばらしい景観とその維持、決して裕福ではないけれど素朴で豊かに生きる農村の人たち、「粗放化」の勧め、条件が不利な地域の農業に対する保護施策、住民主導の村づくりなど、この研修で得た多くの貴重な体験は、これからの南国市づくりに期待されます。



南国市青年市民会議のメンバーが姉妹都市宮城県岩沼市を訪問。岩沼市の青年市民会議との研究交流会や視察研修を行いました。

研究交流会では両市が抱える農業や商業の問題を熱心に討議し、市内視察では大昭和製紙岩沼工場や市民会館を訪れ質問を繰り返すなど活発に情報収集に取り組みました。その成果は提言書とともに期待されています。

応募内容

★対象

原則として高校生以上の市民で次のいずれかに該当する方

- 主体的に地域づくりに取り組んでいるか、取り組もうとしている方
- 職場において主体的に地域課題に取り組んでいる方
- 地域づくりのために必要な施策を探索しようとしている方
- 学校・職場において、学術的に地域課題を調査探求しようとしている方

★研修場所

国内・外を問わず、研修者が希望する研究課題に最も適した所

★研修期間

研修者が希望する最も成果が上がると思われる期間（選

考委員会で調整する場合があります）

★助成額

研修に必要とする経費のおおむね80%

★参加要件

- テーマと参加意義、研修後の方策等についてのレポート提出
- 日程・行程等の詳細なスケジュールの明示
- 研修報告の作成
- 研修後の実践活動
- 参加者の自主的な組織で相互に連携して活動すること

★募集期間

前期・6月20日～7月15日
後期・10月1日～25日
参加希望者については、ふるさと見聞録選考委員会において選考いたします。

※募集要綱・実施要綱など詳しいことのお問い合わせは、市役所企画課（☎2111 内線421）まで。

脳卒中に負けないために

高知医科大学教授 森 惟明氏

脳卒中は、昭和二十五年ころには人間の死亡原因としてがぜん多かったので、最近では血圧のコントロールがうまくいくようになったためにかなり減少しました。しかし、これは脳卒中で死ぬ人が少なくなっただけで、脳卒中にかかる率は依然として同じです。従って脳卒中で亡くならなくても、そのためにいろいろな障害を持って生活している人は高齢化社会の進む中でむしろ多くなったと言えます。では、その予防について述べてみます。

まず、脳卒中には脳の血管が破れて出血するものと、脳の血管がコレステロールや何かでつまって血が通わなくなるものの二種類があります。出血するものには脳出血とくも膜下出血があり、脳出血と

は脳の内部に、くも膜下出血とは脳の表面に出血が起こります。つまるところには脳の血管が動脈硬化を起こしてつまる脳血栓と、心臓から血の塊が飛んで来てつまる脳梗塞があります。

年を取るとともに血管も老化していくと考えるのもいいと思います。血管の老化を防ぐことが、すなわち長寿にもつながり、健やかに老いることにもなります。そこで血管の老化を防ぐには、まず食べ物に注意することが大切です。ごちそうばかり食べずに、家庭料理でバランスがとれていれば十分だと思います。食品については、肉や白米などのような酸性食品よりもほうれん草、大根、わかめなどのようなアルカリ性食品の方が良いと言われています。

血管の老化に悪影響を及ぼすコレステロールの高い食品には肉類、脂肪の多い魚、白砂糖などがあります。逆にコレステロールを下げるような食品にはごぼう、こんにゃく、きのこなどがあります。

食べ物と同様に生活様式も考えなければなりません。例えばお風呂に入るとき、お湯は温かくても入るまでが寒いと脳卒中を起こしたりします。そういうときには脱衣場を温かくするなどの注意が必要です。また、湯上がりや運動の後など汗をかいたときには、血管がつまりやすく脳梗塞が起こりやすくなっているのです。水分をとるようにしましょう。それから医者からもらった薬は、医者の指示どおりに飲んでください。特に血圧に関

係した薬は注意が必要です。脳卒中を予防するために飲んだ薬で、脳卒中を起こすようなことにならないように注意してください。以上が、脳卒中の予防についての概略です。

続いて、脳卒中にかかったらどうすればよいかということについて話します。もし誰かが脳卒中で倒れたら、一―九番に電話するのは当然のことですが、それまでにできるだけネクタイなどを緩めて呼吸をしやすいうようにし、できれば横に向けてやり、もどしたときに肺の中に入り込まないようにして下さい。手術や薬で落ち着いたら、今度はリハビリテーションをしなければいけません。まず、ベッドの上でのいろいろな動作から徐々に段階を経て行わ

れます。リハビリテーションは早期開始が効果的です。お年寄りというのは、どうしても内向的、自閉的になりやすいものです。外との交流をなくしてしまうと早くぼけたり、脳卒中になったりします。家庭でも、外でも喜びを見つけて閉じこもることがないように心がけることが必要なのです。

第十一回市民学校が、五月十一日から二十五日まで、五回にわたって大篠公民館で開かれました。広報では、受講できなかった方のために、その一部を取り上げて掲載します。また、中央公民館では、市民学校の講演の録音テープを保存しています。テープの貸し出しを希望する方は、中央公民館(☎03498)までお申し込みください。

— 特集 —

部落差別は、明治以後

なぜ残されてきたのでしよう

前回の同和教育シリーズまで約一年間にわたって、被差別部落が作られた過程を詳しく述べてきました。そして、部落の歴史を学んだ小学生と同和教育推進講座を受けた方の感想文を紹介しました。

部落差別をなくする運動を続けてきた先人、山本文平さんは「部落問題を知ること、これは、人間を知り、社会を知り、己を知ることである。知ること、知ろうとすることから、すべてが始まる」という言葉を残していますが、先の二人の感想文でも、部落問題を学び、現在も続いている不合理な差別に憤りを感じ、「正しいことを知る」こと、そのための学習の大切さを訴えています。

そこで、今月から特集「部

落差別は、明治以後なぜ残されてきたのでしよう」を四回に分けて掲載します。「解放令」が出され、被差別部落の人たちの身分はなくなり、部落問題はもうとくに解決されているはずなのに、どうして今日まで部落差別が残されてきたか、考えてみましょう。

「解放令」は

出されたが

封建時代の徳川幕藩政治から、明治維新を迎えて間もない一八七一年（明治四）年八月二十八日、明治政府は太政官布告第六一号によって、いわゆる「解放令」を出しました。「えた・非人等の称を廃され候 条、自今、身分職業共、平民同様たるべき事」という

ものです。この「解放令」によって、これまでの賤民身分は、その差別的な呼び方とともに解消され、農・町人と同じ身分になりました。百二十年も前のことですが、このときから、部落差別は日本の社会から永久に消えることになったのです。

ところがどうでしょうか、

被差別部落の人たちの身分はなくなってもかわらず、部落差別は百年以上たった今もなお生き続けているのです。「解放令」は、被差別部落の人たちにとっては夢にまで見たことが現実のものとなり、それはたいへん大きな喜びでした。あの骨がきしむほどにつらい差別の言葉を聞かなくてすみ、どんな職業にも自由に就くことができるように

なったというのですから、被差別部落の人たちは、赤飯をたいて祝ったといえます。

差別的な呼び方を廃止し、職業の自由を認めたといい点で、当時としては大きな意義を持っていました。しかし、よく読んでみると「差別的な呼び方は廃止された」「これからは、身分も職業も平民と同様であるべき」といふか書かれてい

ません。これはそういうたてまえになったというだけで、そのために政府自ら差別解消に努力するとは書いていないのです。

長い間、厳しい差別や、貧しいくらしが一片の布告でなくなるも

のでしようか。明治政府は「解放令」は出しましたが、部落差別を根本的に解消する意図など全くなかったのです。その証拠に、明治新政府は、解放令を出す前の明治二年に、皇族・華族・士族・平民という新しい身分制度をつくっていますし、また、明治五年の近代戸籍には平民という身分のほかに「旧えた」「新平民」などという差別的な用語をわざわざ記入しています。これが後々までも差別を残す大きな要因の一つになりました。



織字学級で学ぶおばあちゃん

納税通知書の

送付を早めては

Q 今年度固定資産税の納付通知書の交付が遅れたのは、様式変更の予定があったためだろうか。昨年度の交付も五月に入ってからのように思われますが、納期が五月一日からとあるのに通知書が中旬では少し遅い感を否めない。毎年のことで分かっているとはいえ、もう少し早めに通知書をいただけるのではなからうか。

(十市・八松久章)

A ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、本年度通知書の様式を変更して準備してききましたが、発送段階でのりづけが悪く通知書がはずれるハプニングが起こり、急きよ昨年どおりの通知書を作成したため、納税通知書の発送が遅れてしまいました。

納税通知書の発送は毎年五月十日をめどに作業を進めていますが、その前に三月一日から二十日まで課税台帳の縦



このページは市民の皆さんが作るページです。どんなことでも結構です。お気軽に皆さんの「声」をお寄せください。
あて先は、南国市広報委員会（〒780-3 南国市大桶甲一三〇一）です。

覧期間を設け、資産の状況とその価格を確認していただいています。そして価格等に異議のある場合は、縦覧期間の末日後十日までの間に固定資産評価審査委員会に対し、審査の申し出をすることができません。

このように通知書の発送前にできる限り価格等の問題を解決しておこうとするのが法の趣旨となっています。縦覧期間中に明らかになった問題点の再調査、課税台帳の修正などで日数を要し五月十日ころが通知書発送の日となっているところです。

また、地方税法三六四条では、納税通知書は遅くとも納期限前十日までに納税者に交付しなければならぬとしています。

「納期が五月一日からであるのに」というご意見については以上のような点でご理解いただきたいと思います。なお、一日でも早く通知書をお届けできるよう、事務改善していきたいと思えます。

(税務課資産税係)

夏のいろいろ

中司 愛子(植野)

①とりのみそ漬け
とりの手羽かもも肉にみそを塗ります。1時間ぐらいおき、フライパンに油を少し多く入れて焼きます。包丁で切って出します。

②化粧水を冷やして
暑いとき化粧水を冷蔵庫に入れ、湯上がりの暑いときにつけると気持ち良くなります。引き締まります。

③夏だけ涼しい所で
食卓を夏だけ涼しい所へ置いて食事をするのも楽しみです。少々台所より遠くても家族への思いやりです。花の輪でもテーブルに。

④ナスのおひたし
ナスを縦割りにしてゆでたあと冷やしておきます。これにからししょう油をつけて食べます。

⑤夏はズックで
若い方はどうかと思うけれど、夏は靴は布が気持ちいい

です。空気の通りがいいからです。

⑥ガラスの食器は
ガラス製品は曇ったり、何となく油がついたり汚れます。塩を少し取って磨くと、曇りが取れてピカピカになります。ミガキ粉やその他の洗剤よりいいです。

⑦野菜は新聞紙にくるんで
野菜は新聞紙が紙袋に入れて冷蔵庫にしましましょう。ビニール袋より新鮮です。

⑧冷蔵庫の代わりに
夏に子どもが熱を出したり、ほかに氷がたくさんいるときは、冷蔵庫の水では間に合いません。氷のかたまりを買って来たら洗濯機の中へザルをしき、水を入れタオルかビニールをかけ外気に触れぬようにふたをしておきます。排水管を下げておくと、つけた水は外へ流れて氷は長持ちします。

児童手当の現況届

6月30日まで

昭和60年4月2日以降に生まれた児童を2人以上養育している方で、児童手当を受給されている方は、毎年6月30日までに「現況届」を提出していただいています。

これは、受給者の前年の所得状況と、6月1日現在の養育状況などを確認するためです。

もし提出されない場合は、受給資格があっても、6月分以降児童手当が受けられなくなり、必ず提出してください。

【保健課】

「スポーツ傷害」

講演会

森本哲郎さん（日本体育協会公認スポーツドクター）をお招きし、「現場における整形外科的スポーツ傷害」について講演会を開催します。

スポーツをより楽しくするために、スポーツ愛好者の皆さん、誘い合って参加しましょう。

■とき 6月28日(金) 午後7時

■ところ 市民体育館柔剣道室

■申し込み締切 6月27日

※申し込みと問い合わせは、市立市民体育館(☎03498)まで。

【市民体育館】

退職金づくりは

「中退金」で

中退金制度（中小企業退職金共済制度）は、退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助で大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的としてつくられた国の制度です。

中退金制度の特色

●国の制度なので安全・確実・有利

●掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金制度を

もてる

●掛金の一部と制度の運営費は国が負担

●掛金は税法上損金・必要経費として全額非課税

●福利厚生施設設置等のための融資が受けられる

※詳しいことのお問い合わせは、中退金の退職金相談コーナー(☎06・536・1851)まで。

事業所・商業

統計調査に

ご協力を

7月1日現在で、全国一斉に平成3年事業所統計調査、商業統計調査が行われます。

事業所統計調査は、わが国の事業所に関する最も基本的な統計調査です。また、商業統計調査は商業関係の根幹的な統計調査です。

事業所統計調査は農林漁家を除くすべての事業所を、商業統計調査はすべての卸売・小売業の事業所を対象としています。

調査の結果は、各種の行政施策の基礎資料として活用さ

れています。

6月下旬から7月上旬にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

【企画課】

7月7日は

物部川の一斉清掃

建設省では、河川整備を通じて、安全で活力ある社会づくり、快適で美しい生活空間づくりを推進していますが、この一環として7月を河川愛護月間と定め、いろいろな運動を展開します。

今年7月7日を「河川清掃の日」と定め、南国市でも物部川の一斉清掃を行います。共通の財産としての河川を良好に保つために地域の皆さんのご協力をお願いします。

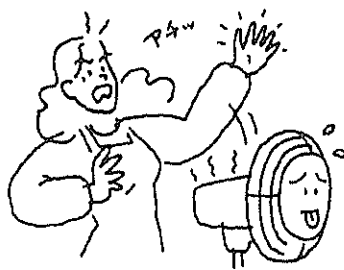
■とき 7月7日(日) 午前8時集合

■集合場所 旧物部川橋付近
※詳しいことのお問い合わせは、建設省高知工事事務所河川管理課(☎0191)または市役所建設課(☎2111内線215)まで。

扇風機は必ず

使用前に点検を

そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行いましょ。羽根の回転や、モーター部の熱、ニオイ、音などに異常があったら、次のチェックを。プラグが抜けていないか、タイマーツマミが「切」になっていないか、ガードや羽根の取り付けが緩んでいないかなど。それでも異常があれば、発煙・発火の恐れがありますので、すぐにプラグを抜いて使用を中止してください。再使用の際には必ず販売店等にご相談ください。



【南国市消防本部】

郵便局からのお願い
あて所は正確に

最近、番地等を正確に書かれていない手紙が多く見受けられます。番地は正確にまた最後まで書いてくださるようお願いいたします。

正確に書かれていないときは、配達できない場合もあります。

また、手紙等お出しになる場合も、差出人の住所を次の例のように最後まで書いていただき、あなたの正確な住所を相手に知ってもらいたいです。

今月の納税

市・県民税（1期分）

納期限は 6 月末日 です
市税は納期限内に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください

▼記入例

〇〇団地〇棟〇〇号
〇丁目〇番〇〇号
【南国郵便局】

警察官募集

高知県警察では、次のとおり警察官の募集を行います。21世紀の高知県警察の担い手となる、勇気あふれる君の応募を待っています。

- 受験資格 昭和39年4月2日から45年4月1日までに生まれた男子で、学校教育法による4年生の大学等を卒業した者（平成4年3月までに卒業見込みのものを含む）
- 採用予定 12名
- 受付期間 7月5日まで
- 一次試験 7月28日(日)

今回の採用試験は、本県警察を希望する方のほか警視庁、大阪府警を希望する方も同時に受験することができます。※詳しいことのお問い合わせは、高知県警察本部警務課（フリーダイヤル0120-032-376）または南国警察署まで。



高齢者創作(生産)品 展示即売会

高齢者の働く喜びと、社会参加を促進し、高齢者福祉の普及啓発を図ることを目的に、第12回高齢者創作(生産)品展示即売会が開催されます。

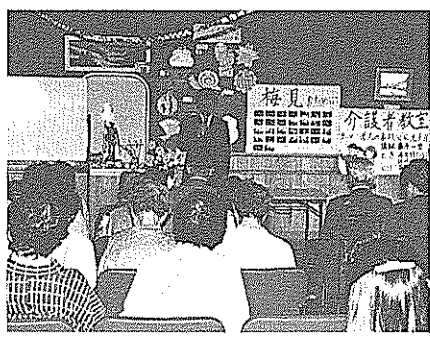
- とき 8月3日(土)～4日(日)
- ところ 高知会館
- 出品できる方 県内在住の60歳以上の方
- 出品申し込み期限 6月20日～7月10日
- 問い合わせ・申し込み先 ㈱こうち長寿センター事務局（高知市永国寺町六一一九 老人福祉センター内 ☎25737）

※出品方法、出品できる物等を詳しくお問い合わせください。

家族介護者教室

デイ・サービスセンター「藤寿苑」では、センター利用者や家庭で介護されている方を対象として、家族介護者教室を開きます。どなたでも参加できますのでお気軽にご利用ください。

- 内容 「家庭でできるリハビリテーション」
- 講師 三木慎司さん（藤原病院理学療法士）
- とき 6月29日(土) 午後2時～4時
- ところ 特別養護老人ホーム「白銀荘」内デイ・サービスセンター「藤寿苑」



母子・父子家庭 交歓の集い

南国市と土佐・長岡郡下の母子家庭と父子家庭の親子による交歓の集いが次のとおり行われます。

- とき 7月25日(木)～26日(金)（一泊）
- ところ 本川村瓶ヶ森（寒風荘）
- 参加費 無料
- 申し込み締切日 6月28日
- 対象 母子家庭か父子家庭で、お子さんが中学生以下の方
- 申し込み先 市福祉事務所 社会係



※詳しいことのお問い合わせは、福祉事務所社会係（☎2111内線161）まで。

南国地域交通安全

活動推進委員が発足

「道路交通法の一部を改正する法律」によって道路における適正な車両の駐車や道路の使用の方法について住民の理解を深めるための運動の推進、その他交通の安全と円滑を図るための活動を行う「地域交通安全活動推進委員」制度が新設され、これを受けて

「南国地域交通安全活動推進委員」が今年の1月1日に発足しました。その委員の活動内容は次のとおりです。

南国地域交通安全活動推進委員

氏名	住所	氏名	住所
上村雅宣	高知市介良乙 3076-14	傍士 功	堀ノ内603
野村 進	大桶甲 1640-33	濱田淳作	前浜349-1
門田悦男	後免町 3丁目3番7号	松岡豊実	稲生2186
藤田一夫	東崎571	竹村幸男	高知市大津乙 548-1
森野幸一	西山831	寺石邦彦	八京52-6

②地域の各種団体・個人に対

ての広報啓発活動

①道路における適正な車両の駐車および正しい道路の使用の方法について

の広報啓発活動

③地域における交通の安全と円滑に関する住民相談活動

④地域における各種交通安全活動に対する協力援助活動

⑤地域における交通状況の実地調査活動

する交通の安全と円滑に資する協力要請活動

③地域における交通の安全と円滑に関する住民相談活動

④地域における各種交通安全活動に対する協力援助活動

⑤地域における交通状況の実地調査活動

⑤地域における交通状況の実地調査活動

●移動図書館カレンダー

日	曜	場 所 ・ 時 間					
26	水	医大蒲原宿舎 9:40~10:10	定林寺公民館 10:20~10:50	喫茶エレファント 駐車場 11:00~11:30	岡豊公民館 2:30~2:50	岡豊小学校 3:00~3:40	北陵中学校 3:50~4:20
27	木	久礼田保育所 10:30~11:00	市農協久礼田支所 11:10~11:30	植野公民館 2:00~2:30	岡林幹展氏宅前 2:40~3:10	久礼田小学校 3:20~4:00	
28	金	市農協瓶岩支所 9:30~10:00	奈路公民館 10:20~10:50	奈路小学校 11:00~11:30	笠の川公民館 1:30~1:50	八京公民館 2:00~2:20	白木谷公民館 2:30~3:00
1/2	火	十市保育所 9:40~10:10	札幌バス停前 10:20~10:50	丸十園芸組合前 11:00~11:30	十市小学校 12:50~1:20	十市農協 1:40~2:10	阿戸公民館 2:20~2:50
3	水	中沢建材店前 9:40~10:10	稲生保育所 10:20~10:50	かりやストア前 11:00~11:30	小久保公民館 2:00~2:20	稲生郵便局前 2:30~2:50	稲生小学校 3:30~4:00
4	木	里保育所 10:00~10:30	浜改田公民館 10:40~11:30	園芸組合前 2:20~2:40	山口団地 2:20~2:40	三和地区公民館 2:50~3:20	三和小学校 3:30~4:00
5	金	大湊保育所 9:40~10:10	市農協前浜支所 10:20~10:50	浜窪市営住宅 11:00~11:30	宝生寺駐車場 3:00~3:20	大湊小学校 3:30~4:00	
9	火	物部公民館 9:40~10:10	西川歯科駐車場 10:20~10:50	高知高専宿舎 11:00~11:30	久枝バス停北側 2:10~2:30	下島浜集会所 2:40~3:00	日章小学校 3:20~3:50
10	水	岩村保育所 10:00~10:30	岩村公民館 10:40~11:00	都築たばこ店北側 11:10~11:30	香南中学校 1:00~1:30	市農協立田出張所 1:40~2:10	八幡バス停北側 2:20~2:50

※市立図書館の開館時間は午前9時～午後5時で、毎週月曜日の午後および日曜日、祝祭日、毎月末日は休館です。

市の統計 5月

面積 125.11km²(平成3年5月31日現在)

《人の動き》

人 口	47,516人
男	22,832人
女	24,684人
前月比	8人減
世帯数	17,351世帯
出生	30人
死亡	26人
転入	173人
転出	185人

《交通事故》

発生件数	46件
死者	1人
傷者	49人
《火災》	
発生件数	1件
建物	0件
山林	0件
その他	1件
被害額	32万円

《救急》

出動回数	98回
急病	45回
交通事故	31回
一般事故	8回
その他	14回
《その他》	
建築確認申請	32回
開発許可申請	6件
農地転用許可申請	18件

南国市役所……………〒783 南国市大桶甲2301 ☎③2111(代)

十市支所☎⑤0347

岡豊支所☎④0386

領石支所☎②0020

6・7

市民カレンダ―

6月26日から7月10日まで

☆健康相談など

内 容	地区	日 曜	受付時間	場 所	対 象
健康相談	植田	6/27 木	1:30~3:00	植田公民館	
	黒滝	28 金	10:00~11:00	黒滝公民館	
健康・育児相談	長岡東部	27 木	10:00~11:30 1:30~3:00	長岡東部公民館	
子宮がん・乳がん検診	日章	27 木	9:20~11:00 1:30~3:00	日章地区公民館	申し込み者
三種混合	全地区	26 水		市内各病院	個人通知者
麻しん	全地区	28 金		市内各病院	個人通知者
3歳児健診	全地区	28 金	1:30~2:30	市役所5F委員会室	個人通知者
リハビリ教室	全地区	26 水	1:30~	社会福祉センター	
健康相談	久礼田	7/1 月	9:30~11:00	久礼田体育館	
	白木谷		1:30~3:00	白木谷公民館	
	前浜	5 金	10:00~11:30	下田村公民館	
	植野	8 月	1:30~3:00	植野公民館	
	左右山	10 水		左右山公民館	
健康・育児相談	長岡西部	1 月	10:00~11:30	中央福祉館	
	西野々	5 金	1:30~4:00	西野々公民館	
	稲生			稲生地区公民館	
	岡豊		9:30~11:30	岡豊支所	
	十市	8 月		十市支所	
	後免		1:30~4:00	後免地区公民館	
健康・育児・歯科相談	日章	10 水	1:30~3:00	立田青年の家	
健康・育児・歯科相談	前浜	10 水	1:30~3:00	南部福祉館	
育児相談	久礼田	1 月	1:30~3:00	久礼田体育館	
4カ月児健診	全地区	2 火	1:30~2:30	市役所5F委員会室	個人通知者
10カ月児健診	全地区	4 木	1:30~2:30	市役所5F委員会室	個人通知者
3歳児健診	全地区	9 火	1:30~2:30	市役所5F委員会室	個人通知者
結核・肺がん・成人病検診	久枝	6 土	9:00~11:00	久枝公民館	
	岩村	8 月	9:30~11:00 1:30~2:30	岩村公民館	
結核・肺がん・成人病・歯科検診	瓶岩	10 水	9:30~11:00 1:30~3:00	市農協瓶岩支所 (歯科検診は午前中のみ)	
胃がん検診	長岡西部	8 月		中央福祉館	申し込み者
		9 火	7:30~9:30		
子宮がん・乳がん検診	瓶岩	3 水	9:20~11:00	市農協瓶岩支所	申し込み者
	国府		1:30~3:00	市農協国府支所	
三種混合	全地区	3 水		市内各医院	個人通知者
		10 水			
麻しん	全地区	5 金		市内各医院	個人通知者
日本脳炎	全地区	5 金	9:00~12:00	吉川診療所・北村病院 山本新薬器内科・谷医院	3歳以上の希望者
リハビリ教室	全地区	10 水	1:30~	社会福祉センター	
不要犬引き取り	全地区	2 火	9:00~9:30	市立図書館前	

無料法律相談日…7月6日(10:00~12:00) 場所・社会福祉センター
あらかじめ電話で社会福祉協議会(☎0444)に予約してください。

☆金属類の収集

日 曜	地 区
6/26 水	稲生
27 木	十市北部、岩村
28 金	奈路、瓶岩、白木谷
7/1 月	片山、里改田、浜改田
2 火	領石、植野、久礼田、植田
3 水	能間、野田口、朝日町、城陸、 榎田町、稲吉、西窪、新川
4 木	山崎、八木、田井、関、竹中、 西野々、住吉野、伊達町、 大畑団地、篠原、明見
5 金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、 滝本、蒲原、蒲原団地
6 土	常通寺島、小籠、中島、江村、 吉田、三軒屋
8 月	十市南部
9 火	東崎西部、日吉町、東崎東部、 宇田
10 水	1区~8区(小籠住宅を含む)、 折年

☆不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
6/26 水	中島、常通寺島、江村、小籠、 吉田、三軒屋
27 木	植田、久礼田
28 金	植野、領石
29 土	十市北部、県住蒲原団地
7/1 月	十市南部
2 火	里改田、片山
3 水	浜改田
4 木	前浜、下島、久枝
5 金	立田
6 土	田村
8 月	物部、開田、下厩内
9 火	稲生
10 水	能間、野田口、城陸、榎田町、 朝日町

☆休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
6/30 日	藤原病院(大畑)	☎1212
7/7 日	曾根産婦人科(大畑)	☎5318

土曜閉庁 6月22日・7月13日 (本庁・支所・水道局・福祉館・少年育成センター)